

# 厚生年金保険料率の引上げ

厚生年金保険料率が平成 30 年 9 月に **18.3%** に引き上げられます



給料から差し引かれる厚生年金保険料は、9月からどのくらい増えるのですか。



厚生年金保険料は、事業主である地方公共団体と組合員が 1/2 ずつ負担します。

標準報酬月額

**380,000円**

の場合

平成 30 年 9 月分から



**34,770 円** ( $380,000 \text{ 円} \times 18.3\% \times 1/2$ )

平成 30 年 8 月分までは 34,173 円 ( $380,000 \text{ 円} \times 17.986\% \times 1/2$ )  
であるため、差額の **597 円** が増加します。